

酸化エチレン処理技術実証試験要領の見直しについて

実証試験を実施した実証機関（東京都）からは、特に見直しの要請・意見はなかった。

モデル事業検討会及び他の技術分野での検討を踏まえ、事務局による見直しを予定している。

現段階での修正予定項目

修正項目	修正内容
実証試験実施体制及びその関連事項	モデル事業検討会での検討結果を踏まえ、改訂
実証の対象技術の選定	選定基準に「過去に公的資金による類似の実証等が行われていないか」を追加
申請書	「公的資金による類似の実証等の実績の有無」「特許等の取得状況」の記入欄を追加
付録	手数料項目に関する付録を追加

【ご参考】

酸化エチレン処理技術実証試験要領変更履歴

初版 平成 15 年 9 月 11 日 公表

第 2 版 平成 16 年 6 月 9 日 公表

< 初版からの主な改訂内容 >

- 事業体制に関する不整合の修正、重複する記述の整理。
- 酸化エチレン濃度、流量等の測定方法の変更。
- 騒音の測定データを参考値扱いへ変更。
- 「環境・衛生・安全計画」を実証試験計画に反映されるべきものとして削除。
- 実証試験結果報告書、実証試験計画の項目の整理。
- 実証申請書、実証試験結果報告書概要フォームを暫定版として改訂。